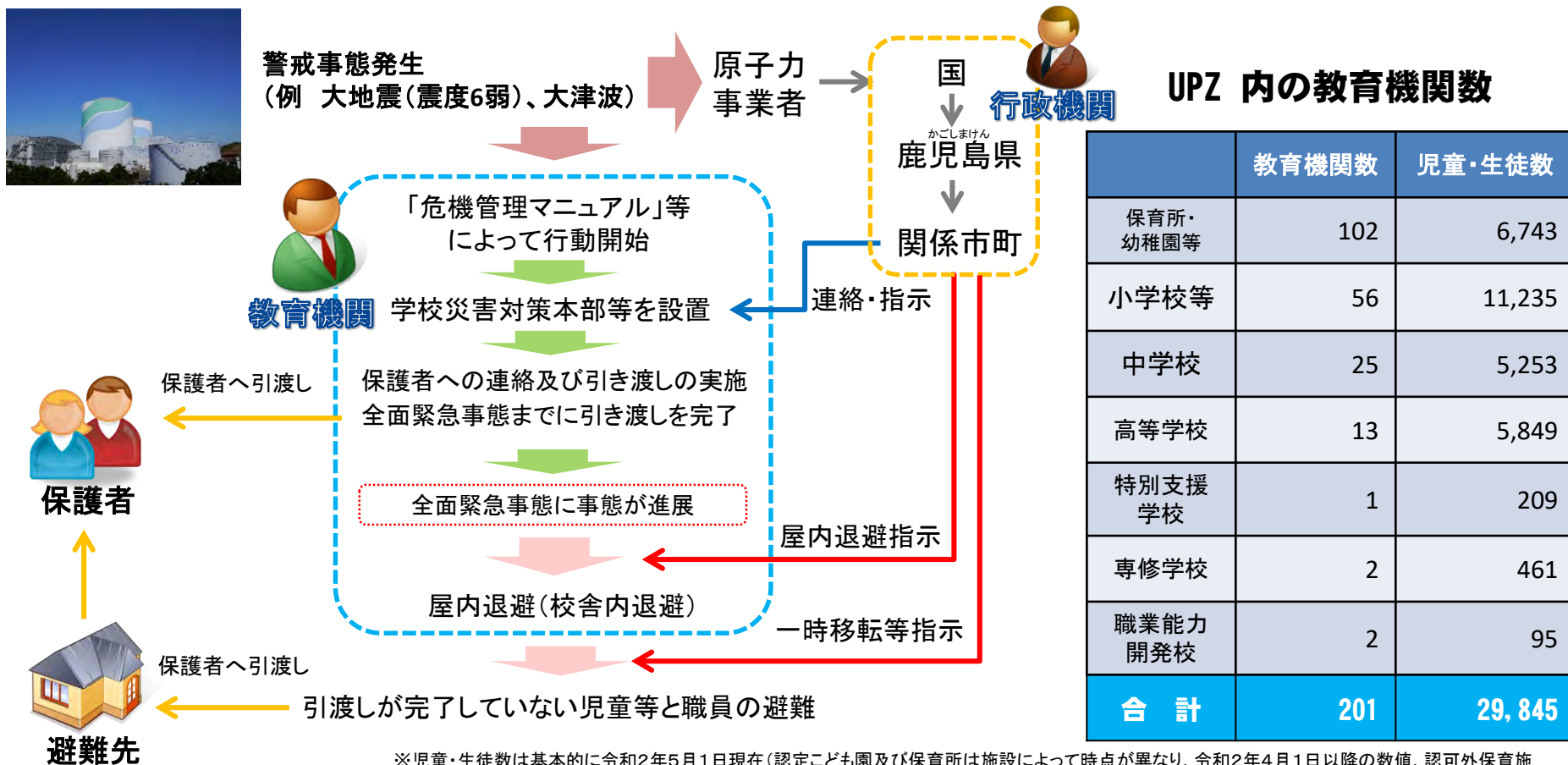


UPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 鹿児島県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 学校原子力災害対策本部等は関係市町災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示により、警戒事態において学校の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、全面緊急事態までに児童等の保護者への引渡し又は生徒等の帰宅を実施。
- 引渡しが完了していない児童等は、全面緊急事態になった時点で屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町災害対策本部から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者へ引き渡す。



UPZ 内の教育機関数

	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	102	6,743
小学校等	56	11,235
中学校	25	5,253
高等学校	13	5,849
特別支援学校	1	209
専修学校	2	461
職業能力開発校	2	95
合計	201	29,845

※児童・生徒数は基本的に令和2年5月1日現在(認定こども園及び保育所は施設によって時点が異なり、令和2年4月1日以降の数値、認可外保育施設は平成31年3月31日現在、特別支援学校は令和2年9月30日現在)

UPZ内の医療機関・社会福祉施設の避難先（5～10km）

- 鹿児島県では、川内原発から半径5～10km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設（13施設526人）について、PAZ内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、鹿児島県が受入先を調整。

5～10km圏内施設と避難先

避難元施設			避難先施設		
番号	施設種別	病床数・入所定員	施設種別	所在地(施設数)	受入可能人数(人)
1	有床診療所	19	病院	伊佐市(1)	19
2	特別養護老人ホーム	75	特別養護老人ホーム	鹿児島市(1) 始良市(1)	121
3	特別養護老人ホーム	70	特別養護老人ホーム	さつま町(1) 伊佐市(1)	108
4	介護老人保健施設	70	介護老人保健施設	鹿児島市(2)	147
5	介護老人保健施設	70	介護老人保健施設	鹿児島市(2)	94
6	有料老人ホーム	30	特別養護老人ホーム	湧水町(1) 始良市(1)	58
7	有料老人ホーム	40	特別養護老人ホーム	始良市(2)	75
8	有料老人ホーム	11	特別養護老人ホーム	日置市(2)	35
9	有料老人ホーム	12			
10	障害者入所施設	46	障害者入所施設	南さつま市(1) 南九州市(1)	99
11	障害者グループホーム	5			
12	障害者入所施設	54	障害者入所施設	鹿児島市(2) 始良市(1)	106
13	住宅型有料老人ホーム	24	特別養護老人ホーム	出水市(2)	80
合計		526	合計	22施設	942

UPZ内の医療機関・社会福祉施設の避難先（10～30km）

- 国の原子力災害対策本部から、一時移転等の指示が出た地域で10～30km圏にある医療機関、社会福祉施設（232施設9,847人）については、鹿児島県の調整により、避難先を確保。
かごしまけん
- 鹿児島県は、一時移転等の指示が出た場合には、あらかじめ用意した避難先候補施設が登録された「原子力防災・避難施設等調整システム」により、避難先を選定。

避難元施設（10～30km圏内）

施設区分		施設数 (施設)	入所定員 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		71	4,070
社会福祉施設	介護保険施設等	122	4,566
	障害福祉サービス事業所等	34	991
	児童養護施設等	5	220
	小計	161	5,777
合計		232	9,847



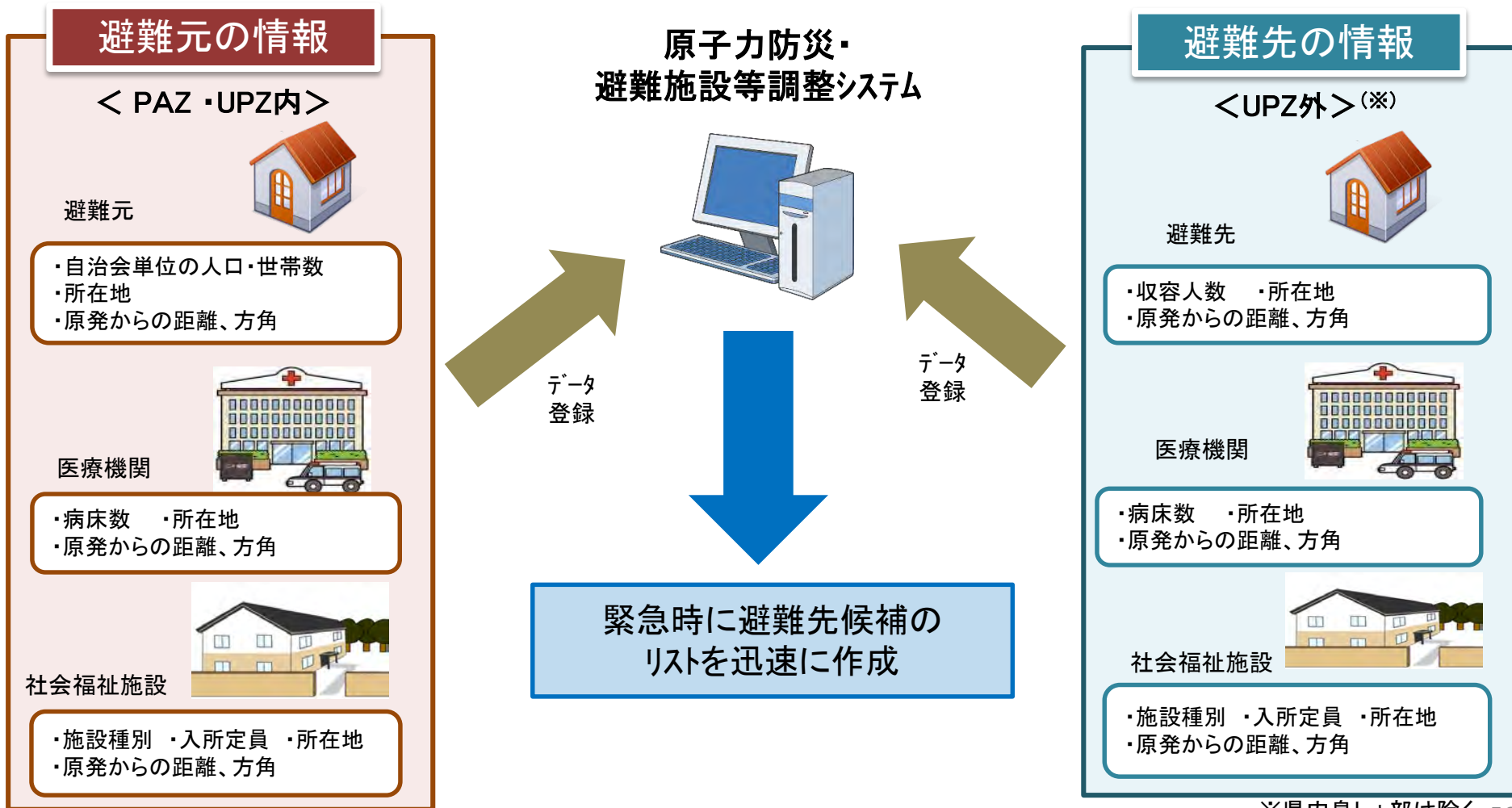
避難先候補施設（30km圏外）

施設数 (施設)	入所定員 (人)
173	24,262
251	14,179
54	2,624
10	575
315	17,378
488	41,640

※ 令和2年4月1日現在の概数

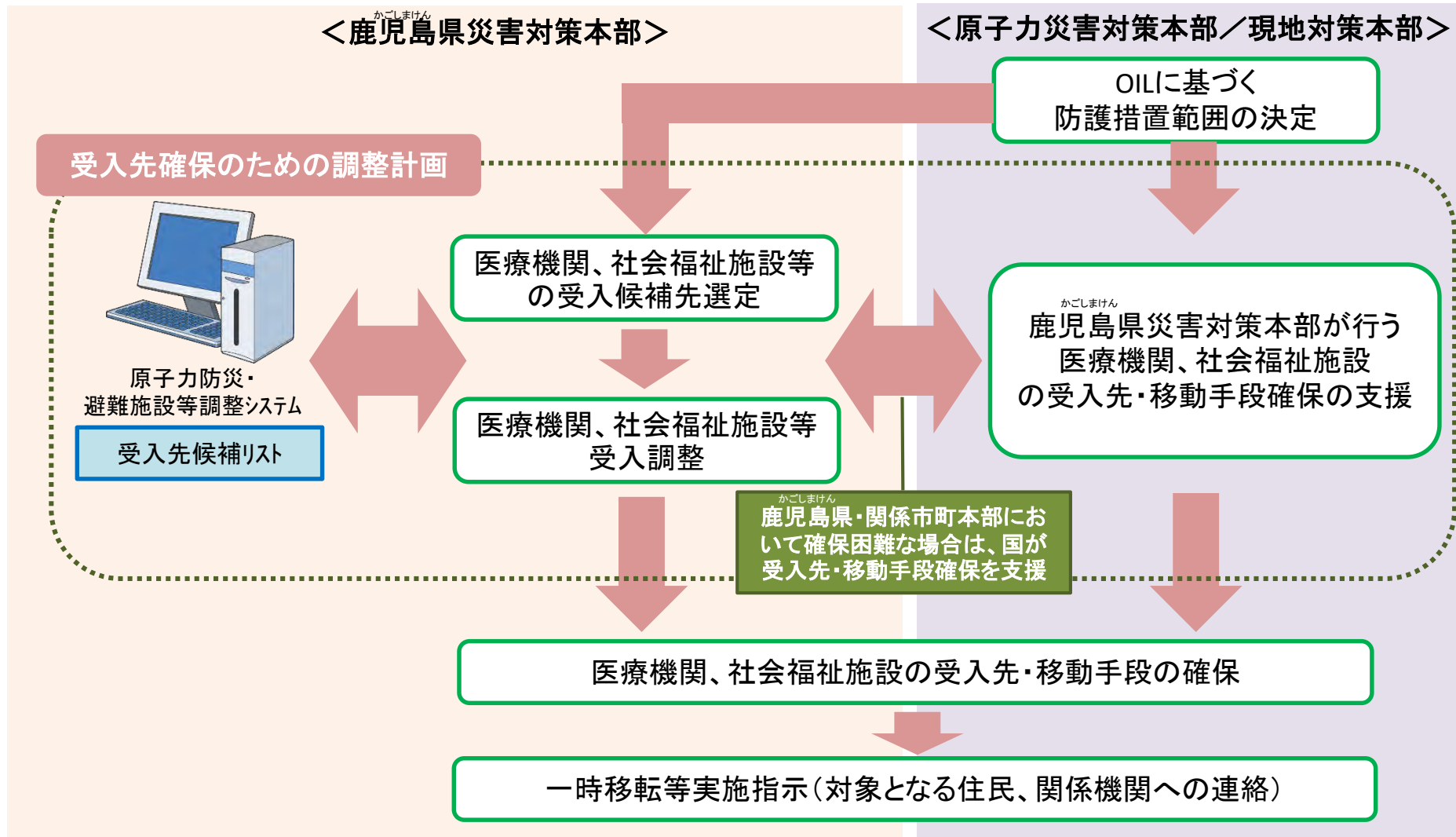
受入先調整のためのシステム

- 鹿児島県では、一時移転等の防護措置が必要となった場合に備え、あらかじめ選定した避難先が使用出来なくなった場合の避難先や医療機関、社会福祉施設等の受入先を迅速に調整するため「原子力防災・避難施設等調整システム」を整備。
- 同システムは、避難先調整の際に必要な施設の情報をあらかじめ登録し、緊急時において避難先を迅速に調整。



医療機関・社会福祉施設の受入先確保のための調整計画

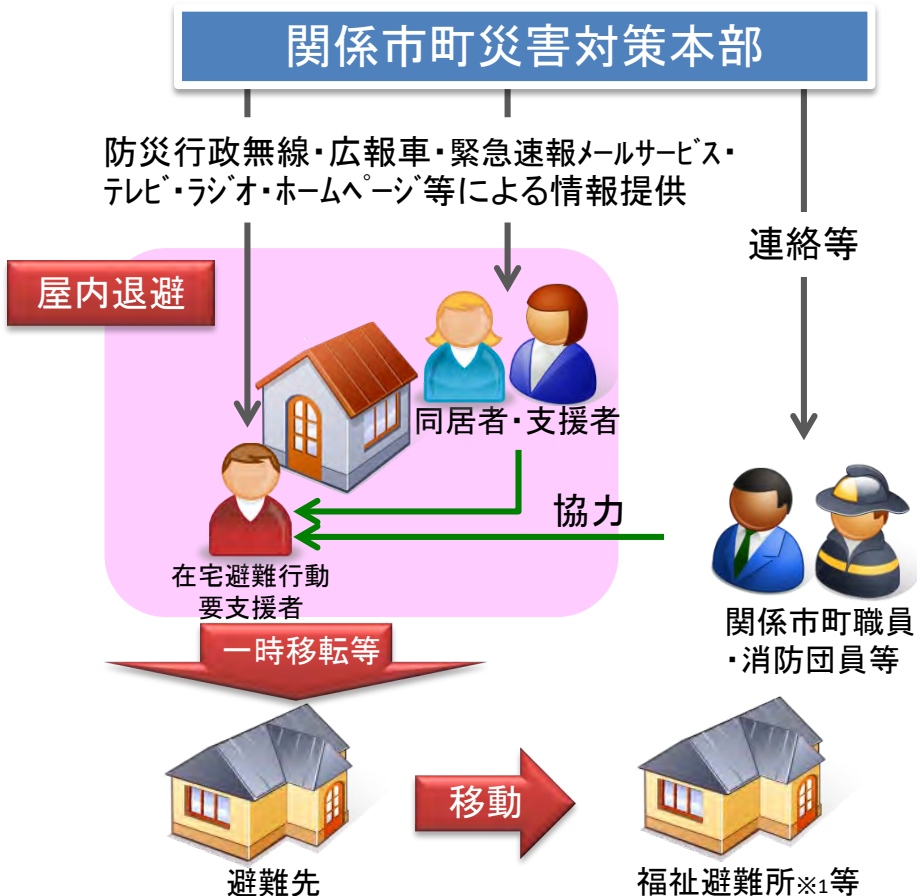
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、鹿児島県災害対策本部では「原子力防災・避難施設等調整システム」を活用し、医療機関、社会福祉施設の受入候補先を選定するとともに、受入れに関する調整を実施。



※ 県において受入先や移動手段の確保が困難な場合は、原子力災害現地对策本部等で、受入先や移動手段の確保を支援

UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ、ホームページ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により避難可能な者について、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、一般の避難先施設では、避難生活に困難が生じる在宅の避難行動要支援者は、鹿児島県災害対策本部において関係機関と調整し福祉避難所等へ移動する。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数

	5～30Km圏内
薩摩川内市 <small>さつませんだいし</small>	5,119 (1,854)
いちき串木野市 <small>くしきのし</small>	533 (530)
阿久根市 <small>あくねし</small>	894 (887)
鹿児島市 <small>かごしまし</small>	22 (17)
出水市 <small>いずみし</small>	247 (153)
日置市 <small>ひおきし</small>	1,954 (849)
始良市 <small>あいらし</small>	0 (0)
さつま町 <small>ちよう</small>	271 (254)
長島町 <small>ながしまちよう</small>	47 (37)
合計	9,087 (4,581)

※2 ()内は支援者有り

※3 人数は令和2年4月現在の概数

※4 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備。

※1 県内福祉避難所数(UPZ内地域を除く):492施設

UPZ内の一般住民の防護措置

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ、ホームページ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。

＜UPZ内市町の避難先＞ ※令和2年4月1日時点

市町名	避難先
薩摩川内市 86,206人	鹿児島市、霧島市、始良市、湧水町、垂水市、曾於市、南さつま市、薩摩川内市内
いちき串木野市 27,472人	鹿児島市、南九州市、指宿市、枕崎市
阿久根市 20,009人	始良市、伊佐市、湧水町、長島町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町
鹿児島市 834人	鹿児島市内
出水市 21,329人	伊佐市、霧島市、熊本県水俣市、出水市内
日置市 26,064人	南さつま市、日置市内
始良市 5人	始良市内
さつま町 15,405人	鹿児島市、霧島市、さつま町内
長島町 819人	長島町内

関係市町災害対策本部

